

令和3年5月10日

保護者の皆様へ

久留米市教育委員会

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急事態宣言を受けての 学校の対応についてお知らせ

保護者の皆様におかれましては、日頃より久留米市の教育にご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、4月より久留米市においても新型コロナウイルス感染症の感染拡大が見られ、すでに報道でご存じの通り、福岡県に対して国から5月12日から31日まで、緊急事態宣言が発令される予定です。

久留米市教育委員会としては、これまでも学校における感染の拡大防止ために、文部科学省の「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」に基づき、感染対策を徹底してきたところですが、緊急事態宣言の発令を受けて、その期間次のような対策をとってまいります。

- 体育祭・運動会、乗り物利用の校外学習、学習発表会等の学習活動は、宣言期間中の実施を見送る。
- 授業参観等、多数の人が集まる行事は実施しない。
- 各教科で合唱・リコーダー・鍵盤ハーモニカ等の感染リスクの高いと言われる活動は実施しない。
- 中学校の部活動は、校内の活動にとどめ、組み合ったり、身体が接触したりする練習は避け、活動時間も短縮する。
(緊急事態宣言中は、5時45分活動終了、6時完全下校)

※ 連盟等の大会への参加については、個々の保護者の同意を得た上で、校長が参加の可否を判断する。

児童生徒にとっても楽しみにしていた行事や学習活動ですが、児童生徒の感染防止のための措置ですので、ご理解とご協力をお願いします。

また、ご家庭におかれましても、感染予防とお子さんの健康観察をよろしくをお願いします。

※5月22日(土)に実施予定であった体育祭に関連する内容については、裏面を参照ください。

裏面に記載されている通り、久留米市教育委員会より緊急事態宣言の期間中、体育祭等の実施を見送るよう指示が出されました。

つきまして体育祭の実施に関しては、下記の通りの対応とさせていただきますので、ご理解いただきますよう、よろしくお願い致します。

記

○5月22日（土）実施予定の体育祭は延期し、休日とします。

したがって、弁当の準備は必要ありません。

○体育祭の実施日については、後日、改めてお知らせします。

ただし、今後の感染状況等によって中止とすることもあり得ますので、ご理解ください。

○5月24日（月）は体育祭の振替休日の予定でしたが、通常通りの授業とします。給食については準備させていただきます。

○5月10日（月）以降の体育祭の練習は、中止とします。